

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

<p>計画名称 双葉町復興交付金事業計画</p>
<p>計画策定主体 双葉町</p>
<p>計画期間 平成24年度～平成28年度</p>
<p>計画に係る事業数 3事業 計画に係る事業費の総額 277,544 千円(国費 211,179 千円)</p>
<p>東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況 双葉町は平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害、加えて原子力災害による被害を受け、現在も町内全域に避難指示が出され、全町民が全国各地に避難している状況である。 平成29年12月現在でも、町域の約 96%が帰還困難区域に指定されている当町では、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた町の復興を図るため、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区に「新たな産業・雇用の場」となる「働く拠点」の整備等を行い、町への人の流れを創出するとともに、JR双葉駅を中心とする低線量区域に「新たな産業・雇用の場」と連携した「新たな生活の場」の確保と「既成市街地の再生」の取り組みを進めているところである。また当面は、いわき市をはじめ福島市、郡山市、白河市、南相馬市などに整備される復興公営住宅を中心に町外拠点を設け、町民のケア、生活再建支援、新たなコミュニティ形成などの町民サポートに取り組むこととしている。 (被害等の状況) ○人的被害…死者165名(直接死20名、震災関連死145名)、行方不明1名 ○住家被害…全壊103棟、半壊14棟、一部損壊1棟(避難指示解除準備区域) ※帰還困難区域は現在調査中 ○人 口…7, 140人(H23.3.11)→6, 081人(H29.12.1) ○避難状況…福島県内4, 080人、福島県外2, 845人(39都道府県に分散避難) ※支援対象者で集計 (町内の復興・復旧状況) ○除 染…避難指示解除区域及び帰還困難区域の一部で終了 ※今後特定復興再生拠点区域の除染・解体を順次実施 ○インフラ…特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき順次復旧予定 ○事業再開…ガソリンスタンド2店舗再開 ○そ の 他…コミュニティセンター一部再開(一時帰宅町民の休憩所) ※その他の公共施設については被害状況調査を実施中</p>
<p>復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要 町民参加型の復興会議等を開催し、町民の意見・提案等を踏まえて、町の復興と町民一人一人の復興を掲げた復興まちづくり計画等を策定した。 ○双葉町復興まちづくり計画(第一次)策定(平成 25 年 6 月) ○双葉町復興まちづくり計画(第一次)事業計画(実施計画)策定(平成 26 年 3 月) ○双葉町復興まちづくり計画(第一次)事業計画(実施計画)改定(平成 27 年 3 月) ○双葉町復興まちづくり計画(第一次)事業計画(実施計画)改定(平成 28 年 3 月) ○双葉町津波被災地域復旧・復興事業計画策定(平成 27 年 3 月) ○双葉町外拠点コミュニティ形成事業計画策定(平成 27 年 3 月)</p>

- 双葉町復興まちづくり長期ビジョン策定(平成 27 年 3 月)
- 双葉町内復興拠点基本構想策定(平成 28 年 3 月)
- 双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画策定(平成 28 年 3 月)
- 双葉町復興ポータルサイト構築(平成 29 年 3 月)

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

町の再興など復興まちづくりに向けた各種の計画・構想の策定にあたっては、町内の見通しが不透明ななかでの取り組みであったが、町内の復興・復旧の具現化に向け段階的に目的に沿った計画が整えられることができた。

また、町民参加型の計画づくりという点では、町民会議の開催やWebサイトなどを活用し、分散避難しているが多くの町民に参加いただけ、有益な取り組みであった。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点 特段なし

○総合評価

有識者の専門的な知見を踏まえつつ、町民の声を反映した各種の計画・構想を策定することができたことは、所期の目的を達成したものと評価できる。これらの計画をもとに「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」及び「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の策定にもつながり、今まさに計画の具現化に向け町内の復興・復旧事業に着手したところであり、本事業実施の有用性は高いものとする。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

事業は復興推進課で実施し、評価は庁議(町行政の重要事項を協議し諸施策の総合調整を図るために設置しているもの)の場で行っている。

また、町公式サイトにおいて、事業計画の進捗状況、並びに本事業で策定した各計画・構想を公表するとともに、町民等からの意見が反映される仕組みをとっている。

以上のことから、本事業計画の個別、総合的評価を行うことで、透明性・客観性・公正性の確保を図っている。

担当部局

復興推進課 電話番号:0246-84-5203